公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２７７号
沖縄県宜野湾市我如古３丁目７番５―202号　ハイツ山本
債務者　吉野　文雄
1　決定年月日時　平成23年２月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下哲太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２３年（フ）第３４４号
札幌市中央区南３条東３丁目８番地　ラフィネタワー札幌南３条1303号
債務者　井上さおり（旧姓濱本）
1　決定年月日時　平成23年２月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　晃広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１１号
鹿児島県奄美市名瀬長浜町31番15号
債務者　永井ひとみ（旧姓渡）
1　決定年月日時　平成23年２月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤尾　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２２年（フ）第１４５５号
広島市佐伯区海老園１丁目５番30号
債務者　小山　美輝
1　決定年月日時　平成23年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　文治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第９０４号
高知市旭町１丁目55番地　パゴダテラス803
債務者　松岡　　恵
1　決定年月日時　平成23年２月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮上　佳恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第５６２号
大分市明野北２丁目９番７―203号　サントノーレ明野弐番館
債務者　岩尾　　徹
1　決定年月日時　平成23年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥越　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第２５号
兵庫県宝塚市米谷２丁目14番28号　福村文化２号、前住所兵庫県篠山市西岡屋甲22番地12
債務者　谷野　道夫
1　決定年月日時　平成23年２月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井希千与
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第２３０号
宮崎県都城市上川東１丁目３号８番地１　ミタカホーム11番館405号
債務者　黒木　茂行
1　決定年月日時　平成23年２月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２３年（フ）第５９９号
大阪府吹田市藤白台１丁目１番17―201号
債務者　大浦　靖子
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　亜子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３２９号
札幌市豊平区西岡４条２丁目３番２―401号
債務者　鈴木　　透
1　決定年月日時　平成23年２月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　悟志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３６４５号
名古屋市守山区喜多山２丁目15番10号　第３長岡マンション105号
債務者　水野　友寿
1　決定年月日時　平成23年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水越　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３０６号
名古屋市守山区鳥羽見２丁目20番16号　レジデンス鳥羽見103号
債務者　鈴木　佳美（旧姓板橋）
1　決定年月日時　平成23年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１２６号
京都府京田辺市花住坂１丁目28番地６
債務者　土井　剛志
1　決定年月日時　平成23年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩見　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第４６０号
大阪府東大阪市横小路町１丁目２番22号、事業所所在地大阪府東大阪市下六万寺町３丁目１－３
債務者　いか焼きまーろこと　小倉　光男
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　文隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２７９号
北海道江別市大麻西町17番地の３
債務者　林下　裕二
1　決定年月日時　平成23年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　丈晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第８７号
秋田県山本郡八峰町八森字林の沢90番地３
債務者　三輪　　健（旧姓佐々木）
1　決定年月日時　平成23年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池条　有朋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
秋田地方裁判所能代支部